

2. 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

令和6年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば 4日～ (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば 7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	麻醉薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	その都度	動物愛護センター管理施設	市町村で公示一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日～ 譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタール、フェノバルビタールの投与	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5	○	同駐在	週1回	保健所(動物保管施設)	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナルナトリウム又はチオベンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	3	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナルナトリウム又はチオベンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	3	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1～2回	動物愛護センター	市町村で公示	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	注射麻酔薬又は吸入麻酔薬とチアミラールナトリウムの併用	動物愛護センター	1	-	・公共場所における死体の収容 ・公示 ・広報	○
秋田県	保健所	7	○	保健所等職員	月1回	動物愛護センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1～10日間(譲渡適性があれば延長) (所有者不明) 引取場所で3日～(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メトミジン及びチアミラールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	4	・イソフルラン ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	・動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	・委託業者	随時	・町田市保健所 ・動物愛護相談センター(一部委託)		保健所1日センター6日												
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	毎日月～金	動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	鎮静剤注射投与後に塩化カリウム補正液を静脈注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○
	保健福祉事務所センター	8	○ センター収容後に確認	動物愛護センター	毎日月～金			(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)												
	保健所設置市	2	○ センター収容後に確認	動物愛護センター	毎日月～金			(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで												
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター 動物保護管理センター 保健所	公示 県ホームページでの公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)	○	○	○	×	動物保護管理センター 保健所	2 1	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化カリウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	・広報	○
	動物愛護センター保管管理センター	2		-				(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)												
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者				(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで												
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	委託業者	0	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1																		
石川県	動物愛護センター地域担当	4	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1～14日間 ※譲渡適性あれば延長(所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	県有建物	1	薬品(チオベンタールNa ₂ 、チアミラールナトリウム、塩化カリウム等)の注射	民間業者へ委託	0	-	公共の場所での死体の収容	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで) (所有者不明) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	民間業者に委託	0	薬品(塩酸メトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメトニウム)の筋肉注射	県管理施設市町	1 2	-	死体の回収・処理	○
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所	公示(掲示板、ホームページ)	センターに搬入するまで 4～14日	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタール)の注射又は炭酸ガス	委託業者	1	-	①広報 ②非係留犬の収容、公示 ③負傷動物の収容搬送 ④死体収容及び処分	○ (収容は市町村)
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター		(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで												
長野県	保健所	10	○	-	-	保健所	・市町村で公示 ・ホームページで公開	・1～30日間 ・譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	・保健所・犬等管理所	・10 ・1	・薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射 ・炭酸ガス	犬等管理所	1	-	・広報 ・公共場所における死体の収容、回収、処理	○
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、県ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長 (所有者不明) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	保健所	9	薬品(アモバルビタール)の経口投与又は薬品(セラクタール、ドルミカム)の注射による麻酔後、炭酸ガス又は筋弛緩剤の注射	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	12	○	委託団体(一部県職員)	月1～2	動物管理指導センター・動物保護管理所	保健所及び市町での公示・ホームページで公開	1～7日	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	薬物の注射(メトミジン塩酸塩の注射による鎮静後、薬品チアミルナトリウムを注射)	浜松市に委託	0	-	①公示 ②死体の収容	○
	市役所・町役場	22	○	委託団体(一部県職員)	月1～2															
愛知県	動物愛護センター(支所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(支所含む)	動物愛護センター(支所含む)及び市町村で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター(支所含む)	4	炭酸ガス又は薬品(麻酔薬など)の注射	動物愛護センター本所	1	-	広報公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)	○	○	○	連携企業	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(大含)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ベントバルビタールナトリウムあるいはチオベンタール)の注射	動物保護管理センター	1	- 1.飼い主不明犬の引取業務 2.公示	○	
	保健所	6	○		週2回															
	市町(法第35条3の引取りのみ)	18	○		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ベントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	- 公示	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
大阪府	動物愛護センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護センター	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで 注:保管期間については、迷子犬情報掲載が7日間であるため	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	・注射(ミタゾラム、キシラジン塩酸塩、チオベンタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	1	-	広報	○
	支所	3																		
兵庫県	動物愛護センター(支所含む)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含む)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	公示	○
奈良県	保健所(出張所を含む)	4	○	動物愛護センター	隨時	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射 (チアミラールナトリウム (商品名:イソゾール))	動物愛護センター	1	-	公示	○
和歌山県	保健所(支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随时	保健所(支所を含む)	公示及び ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬剤注射(チアミラールナトリウム)	民間委託	0	-	公示	○
	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター														
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	随时 (閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所又は西部犬猫センター	2	以下のいずれかの方法。 ・薬品注射(ペントバルビタールNa) ・鎮静剤(塩酸メドミジン)投与後に、麻酔薬を注射(チオベンタールナトリウム)し、塩化カリウムで心停止させる。	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
	委託業者																			
島根県	保健所	7	○	-	-	保健所	保健所、市町村での公示 (一部をホームページで公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※いずれも譲渡適性等により可能な範囲で延長	○	○	○	×	・動物管理センター(業者委託) ・保健所	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、チオベンタールナトリウムの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2~3回	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば延長 ※保管期間経過後は動物愛護センターへ移送	○	○	○	×	(公財)福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬剤(塩酸メトミジンと酒石酸プロルファール)投与後、バルビツール酸系麻酔薬(セコバルビタールナトリウム又はチアミラルナトリウム)の注射	(公財)福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1~2回	動物管理センター	公示ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 7日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガスの吸入	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所 管理所 市町	8 1 4	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 1~30日間(譲渡適性あり) (所有者不明) 1~30日間(譲渡適性あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4 1	炭酸ガス及び麻酔薬	保健所 管理所	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導 3 公示	○
熊本県	保健所	10	○	委託業者	週4日 (1日2~3回 保健所)	保健所、動物愛護センター、動物愛護センター別館	市町村での公示、ホームページでの公開	(所有者からの引取り) 1日~(譲渡適性あれば延長) (所有者不明) 5日~(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター別館	1	薬品の注射等による投与(フェノバルビタールの経口投与又は塩酸メトミジンの筋注による鎮静処置後、プロボホール、塩化カリウムの順に静注)	委託業者	0	-	広報、引取り・譲渡への協力	○
大分県	保健所 (保健部含)・動物愛護センター	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	保健所 (保健部含) 動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	1~14日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	センター分所	1	炭酸ガス又は薬品(チオベンタールナトリウム等)の注射	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報・公示 2 公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報・公示 2 公共の場の死体の回収	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	隨時	動物管理所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所 保健所	3 4	薬品(エノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)又は炭酸ガス(通常は使用しないが、狂犬病発生のために準備)	動物管理所 市町村	3 7	-	公示、広報	○
	保健所	13	○	保健所		保健所														
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉店日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオベンタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所														
札幌市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	毎日	動物愛護管理センター	市による公示 一部をホームページ、Xアカウントで公開	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	麻酔下での塩化カリウム静脈内注射	動物愛護管理センター支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引取りのみ)	10	×	動物愛護管理センター	毎日	動物愛護管理センター														
仙台市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオベンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～(返還×) ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	静脈注射(ペントバルビタールナトリウム)	市営火葬場	1	-	・公示	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオベンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18(181)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時(月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り) 保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	チオペンタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	7～10日 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所地域みまもり支援センター	7	○		依頼毎(月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時(平日)	神奈川県に委託	公示ホームページ	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば、譲	○	○	○	×	保健所管理施設	1	・炭酸ガス ・薬品(セコバルビタールナトリウム)の注射 ・全身麻醉下での塩化カリウム静注	民間業者へ委託	0	-	-	○
	区役所	7	○	動愛法所管課職員	収容の都度															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	随時(月～金)	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	ミタゾラム、ブルファノール酒石酸塩、塩酸メトミジンの混合薬を前投与後、無意識下にスキンサメトニウムを投与し安楽死処置	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メトミジン等の注射による鎮静後、ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
	保健所浜北支所	1	○	委託業者	随時	動物愛護教育センター														
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペンタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
京都市	各医療衛生コーナー	10	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(ホームページ上は譲渡対象犬、保護犬のみ公開)	(所有者からの引取り)1日間~※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明)4日間~※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウム又は、チオペントルナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻醉薬による鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
	京都動物愛護センター本所	1	○	-	-	京都動物愛護センター本所及び支所														
大阪市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	毎月第1~第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日~※譲渡適性等により延長(所有者不明)4日~※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(塩酸メトミジン及びミタゾラム)による鎮静と薬品(チオペントルナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉センター	24	○(動物管理センター移送後に確認)																	
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	公示、ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)0日間~※譲渡適性があれば譲渡するまで(所有者不明)4日間~※譲渡適性があれば譲渡するまで	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(チオペントルナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)5日間~※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)5日間~※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	0	-	-	-	○
広島市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間~※譲渡適性等により延長(所有者不明)14日間~※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペントルナトリウムとスキサトニウム)の注射	広島市市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	隨時	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日~※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日~※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(チオペントルナトリウム)	動物愛護センター	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	鎮静薬投与後、塩化カリウムもしくはバルビタール系麻酔薬の静脈内投与	委託業者	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メトミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	・公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 収容頭数上限を超えるまで (所有者不明) 4日間～収容頭数上限を超えるまで	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メトミジン注射で鎮静後、塩化スチアモニウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理所	・公示・ホームページ	4～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	(所有者からの引取り) ・0日～ (所有者不明) ・3日～ ・離乳前の個体及び状態の悪い個体は0日～ ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	-	-	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝日含まない)	○	○	○	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託(保育中の自然死の場合、市の焼却施設を使用)	0	-	-	○
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	-	-	岩手県県央保健所犬猫保護センター	ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メトミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	委託業者	1	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	秋田県に委託又は秋田市どうぶつ保護センター	1	秋田県に委託 秋田市どうぶつ保護センターの場合、塩酸メトミジンの注射で鎮静後、オーバンタールナトリウムの注射	秋田県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、ブトルファノール、塩酸メドミジンの注射による鎮静後、セコバルビタールナトリウムの注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	随時	保健所・委託先の動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から:週1回 所有者不明:随時	犬管理所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(チゾールなど)の注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	週1回	保健所、福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり (所有者不明) 5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり	○	○	○	×	福島県に委託、又は保健所	1	福島県に委託、又は薬品(チアミラルナトリウム)の注射	福島県に委託、又は市ベット火葬施設	1	-	-	○
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	委託業者	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託(保有中の自然死の場合市の焼却施設を使用)	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで	○	○	○	×	動物愛護センター 一部は群馬県に委託	1	薬品(バルビツール系) の注射	市焼却施設 一部は群馬県に委託	1	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	隨時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	殺処分死体は埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	ペントバルビタールの 静脈注射及びペントバルビタールカルシウム 錠の経口投与	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	チオベンタールナトリウムを静脈注射	委託業者	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当のみ実施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と 炭酸ガス	小動物火葬施設(市環境部所管)	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	委託業者	0	-	-	○
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人ボランティア及び団体構成員、法人)	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キンラジンおよび塩化スキサメトニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○
	保健所	1	○ センター収容後に確認	委託業者	随時	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 4日間～	○	○	○	×	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	環境センターに一時保管	公示市ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 4日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、市ホームページ、SNS	(所有者からの引取) 0日間～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明の引取) 7日間～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県へ委託	0	-	-	○
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコバルビタールナトリウム)静脈注射	松本クリーンセンター(松塙筑広域施設組合管理)	1	-	-	○
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
	市役所支所	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)	動物愛護センター			○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ 譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 3～30日 譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託 (保有中の自然死の場合は市焼却施設を使用)	0	-	-	○	
一宮市	愛知県動物愛護センター尾張支所	1	○	-	-	愛知県動物愛護センター尾張支所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は市営斎場	0	-	-	○	
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○(大阪府に委託)	○(大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	公示ホームページ	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り) 0日間～ *譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ *譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	塩酸メドミジン、ブトルファノール注射による鎮静後、セコバルビタールNaの注射	東大阪都市清掃施設組合	1	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○(譲渡は大阪府に委託)	○(譲渡は大阪府に委託)	×	(譲渡は大阪府に委託)	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他			
和歌山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ及びX、Facebook	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○	
鳥取市	保健所	1	○	保健所	隨時	犬管理所	ホームページで公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	○	公益財団法人への動物愛護センター機能委託	犬管理所	1	薬品(ペントバルビタールNa、チオベンタールNa)を注射	外部機関	0	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	職員	隨時	保健所	・公示(市、保健所の掲示場への掲示) ・ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター(島根県へ負担金を支出) 保健所	1 1	炭酸ガス 静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○	
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性により延長、最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)	○	○	○	×	保健所岡山県に委託	1	麻酔薬の注射 岡山県に委託	市斎場にて焼却 岡山県に委託	1	-	-	○	
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示市ホームページ	(所有者からの引き取り) 譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ 譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、チオベンタールナトリウム)の注射	市焼却施設	1	-	-	○	
吳市	動物愛護センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、チオベンタールナトリウム)の注射	市焼却施設	1	-	-	○	
	保健所・市民センター	18	○ センター収容時に確認	委託業者	適宜			(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後90日齢以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、チオベンタールナトリウム)の注射	市焼却施設	1	-	-	○	
下関市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後90日齢以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○	
	総合支所	4	○ センター収容後に確認	動物愛護管理センター	隨時			(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後90日齢以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	エコクリーンプラザみやざき	1	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適性等により延長 5日間 (所有者不明) ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	×	○

注1:「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。